「四谷ひろば」の一般利用受付を開始

「四谷ひろば」は、地域の方の自主管理・自主運営により、旧四谷第四小学校（四谷4―20）に、4月にオープンします。

4月分の「一般団体利用」「テニスコート一般利用」の受け付けを開始します。

▼一般団体（登録団体以外）の利用

【対象】18歳以上の方が代表者のほかに1人以上いる団体

【団体利用者負担金】下表のとおり。申し込み時に支払い。利用取り消しの場合、原則としてお返ししません。

▼テニスコートの一般（個人）利用

【利用日時】毎週月・火曜日の午前10時～12時、午後2時～4時

【利用負担金】1面（2時間）千円。利用時にお支払いください。

……〈以下共通〉……

【抽選日時】2月23日㈯午前11時から（5月分以降も、利用日の2か月前の第4土曜日から受け付け）。利用を希望する団体の方は当日直接、抽選会場へおいでください。

【抽選会場・問合せ】四谷特別出張所（内藤町87）☎（3354）6171へ。

●「登録団体」の利用

団体の目的がコミュニティー活動等の非営利的な活動で、会員の半数以上が区内在住・在勤（NPOを含む）である団体は、登録することで一般利用の半額で利用できるほか、利用日の3か月前の第4土曜日から申し込みができます。年度登録料は2千円です。

その上で、定期的に四谷ひろばのボランティア活動等を行う団体、会員全員が60歳以上の団体は、利用日の4か月前の第4土曜日から申し込めます。

詳しくは、四谷特別出張所のホームページをご覧いただくか、同出張所へお問い合わせください。

施設名	利用例	広さ(㎡)	午前 9時～12時	午後 1時～5時	夜間 6時～9時	全日
コミュニティルームA	集会室・会議室	38.36	600円	1,000円	1,000円	2,400円
コミュニティルーム1・2・5（※1）	集会室・会議室	57.12	800円	1,400円	1,400円	3,400円
コミュニティルーム3（※2）	音楽室・集会室	57.12	1,000円	1,800円	1,800円	4,200円
コミュニティルーム4	集会室・会議室	84.94	1,200円	2,000円	2,000円	4,800円
多目的ルーム（※2）	講演会・バレエなど	115.08	1,800円	3,400円	3,400円	7,800円
パソコンルーム	パソコン教室・会議室	101.22	1,600円	3,000円	3,000円	7,000円
講堂(※3)	屋内スポーツ・催事場	415.05	2,400円	4,800円	4,800円	10,800円
グラウンド（※4）	屋外スポーツ	――	午前10時～12時（水・金・日曜日）、午後2時～4時（水・金・土・日曜日）…2時間4,000円			

※木曜日と年末年始は休館日です。
※1 コミュニティルーム5は空調設備がありません。
※2 コミュニティルーム3と多目的ルームは防音設備があります。
※3 講堂は天井が低いため、利用種目に制限があります。
※4 グラウンド表面は舗装してあります。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

●高齢者の皆さんへ

区では、高齢者の方の生活の安全を確保し、火災予防の大切さを知っていただくため、75歳以上の一人暮しの高齢者の方、75歳以上を含む高齢者のみの世帯の方のご自宅に住宅用火災警報器を無料で設置しています。

19年度に区が設置した火災警報機は、設置した日にかかわらず、器具の保証期間が21年3月31日㈫までです。不具合等がある場合は、お問い合わせください。

【問合せ】高齢者サービス課サービス係（本庁舎2階）☎（5273）4591へ。申し込み後住所変更をした方等は、ご連絡ください。

新宿区の地域文化情報募集

●地域の「お宝」、あなたの「お宝」を募集

区では、地域文化の発掘に取り組んでいます。まだ知られていない区内の地域情報をお寄せいただき、再発見した新宿の魅力を皆さんに紹介します。

【募集内容】地域のお宝として、また、個人がお宝として「紹介したい」情報・もの

※「お宝」とは骨董品や高級品に限りません。個人的なコレクション等も気軽に応募してください。

※特定の政治・宗教活動や、特定の企業や商品などに関するものは除きます。

【申込み】はがきかファックス（情報の内容と紹介したい理由、住所・氏名・年齢（年代のみ）・性別・電話番号を記入）で、可能な場合は写真と紹介文を添えて、3月21日（必着）までに文化国際課文化国際係（〒160・8484歌舞伎町1―4―1、本庁舎1階）☎（5273）4069・FAX（3209）1500へ。新宿区ホームページの文化国際課のページからも申し込めます。

※申し込み時に住所・氏名・電話番号は省略していただいても結構です。また、お寄せいただいた情報について、同課から問い合わせをする場合があります。

※お寄せいただいた情報は、新宿区ホームページの文化国際課のページ、ふれあいフェスタ等で紹介する予定です（個人が特定できる情報は掲載しません）。

くらし

リサイクル講座～古い布から草履作り

【日時】3月7日㈮午後1時30分～3時30分

【対象】区内在住・在勤の方、30名。親子（小学生以上）での参加も可

【費用】300円

【持ち物】木綿の古い布（シーツ・ふとんカバー・ふとんの布・浴衣等を4～5㎝幅に裂いたもの）・物差し・はさみ・ビニール製の敷物。目打ち・5本指の靴下をお持ちの方はご持参ください。

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【会場・申込み】往復はがきに記載例（4面参照）のとおり記入し、2月25日（必着）までに新宿リサイクル活動センター（〒169・0075高田馬場4―10―17）☎（5330）5374（月曜日休館）へ。応募者多数の場合は抽選。

バスツアー

●国産豚の工場見学とウインナーづくり

【日時】3月15日㈯午前8時30分、東京三協信用金庫本店（高田馬場2―17―3）前に集合。午後5時30分解散予定。往復貸切バス

【見学場所】「中津ミート」神奈川農畜産供給センター工場（神奈川県愛甲郡愛川町）

【対象】区内在住・在勤の方、50名

【費用】大人4千800円、小・中学生3千800円（バス代・材料費・昼食代等）

【持ち物】主食（おにぎりなど。見学先で肉類のおかずとポトフを用意します）・飲み物

【主催・申込み】電話かファックス（住所・氏名・年齢・学年を記入）で、3月8日㈯までに新日本婦人の会新宿支部☎（3952）7314・FAX（3952）7315へ。先着順（親子で参加する方を優先）。

講演会

●これからの日本の農業はどうなるの？

【日時】2月23日㈯午後1時30分～3時30分

【内容】自給率40％を下まわる日本の農業の現状と、消費者の心構え（大野和興・農業ジャーナリスト）

【会場・申込み】当日直接、新宿消費生活センター（高田馬場4―10―2）へ。先着40名。

【主催・問合せ】有機農産物愛好グループすずな会・鍋島☎（3369）0790へ。

福祉

家族介護者教室

①歩き方を知って家の中での転倒を予防しよう（全2日）

【日時・内容】▼2月22日㈮…歩行測定器で歩行状態を測定、▼29日㈮…測定結果の説明と家の中で転倒しやすい場所や対応方法、いずれも午後2時～4時

【会場】北山伏地域包括支援センター（北山伏町2―12）

【講師】市川美幸㈱イー・ライフ・グループ）

②高齢者の防犯について

【日時】2月27日㈬午後2時～4時

【会場】若松地域センター（若松町12―6）

【内容】牛込警察署員の話と交流会

……〈以下共通〉……

【対象】区内在住の高齢者の方と高齢者を介護している方、①は20名、②は30名

【費用】無料

【申込み】電話で①は北山伏地域包括支援センター☎（3266）0753、②は若松町地域包括支援センター☎（5292）0710へ。先着順。予約制。

成年後見講演会

●地域で安心して暮らすために

【日時・会場】▼①2月22日㈮…角筈地域センター（西新宿4―33―7）、▼②26日㈫…落合第二地域センター（中落合4―17―13）、▼③3月1日㈯…牛込簞笥地域センター（簞笥町15）、▼④6日㈭…柏木地域センター（北新宿2―3―7）、▼⑤11日㈫…若松地域センター（若松町12―6）。

いずれも午後2時30分～4時30分または午後6時30分～8時30分

※①の午後2時30分からと、⑤の午後6時30分からは手話通訳あり

【対象】区内在住・在勤・在学の方

【内容】成年後見制度と遺言（司法書士／㈳成年後見センター・リーガルサポート東京支部会員）

【申込み】電話で新宿区成年後見センター☎（5273）4522へ。

保育ボランティア入門講座

●わたしにもできる！子育て支援

【日時・内容】▼①3月6日㈭午前10時～午後1時…基調講演と赤ちゃんへの理解、▼②10日㈪～18日㈫のうち1日…ボランティア体験、▼③19日㈬午前10時～12時…報告・交流会、全3日

【会場】①③は四谷地域センター（内藤町87）、②は各活動先

【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名。託児あり

【講師】増田まゆみ（目白大学教授）、北川真理子（NPO法人マ・ミューズ）

【費用】500円（資料代。区社会福祉協議会会員は無料）

【申込み】電話かファックス（講座名・住所・氏名・電話番号を記入）で、区社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター☎（5273）9191・FAX（5273）3082へ。先着順。託児希望の方は、電話でご連絡ください。

登録手話通訳者選考試験

【日時】3月23日㈰午前9時から（時間割等詳しくは、申込者に後日連絡）

【会場】戸塚特別出張所（高田馬場1―17―20）

【対象】区内在住・在勤で、次のいずれかに該当し、試験合格後に地域で通訳活動ができる方。①新宿区手話講習会上級クラス以上または同様の講習会を終了した方、②①に相当する手話技術を修得している方

【選考】筆記試験（社会福祉に関する一般常識問題）・手話の読み取り・手話表現・面接

【申込み】任意の用紙（郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号、修了した最終の講習会名と修了年度、在勤の方は勤務先の名称・電話番号を記入）と返信用封筒（あて先を記入し、80円切手をはる）を、封書で3月11日（必着）までに区社会福祉協議会在宅生活支援課（〒169・0075高田馬場1―17―20、戸塚特別出張所内）☎（5273）3541・FAX（5273）3082へ。